

岐阜県公報

目次

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会委員長の選挙

岐阜県選挙管理委員会委員長職務代理委員の指定

(選挙管理委員会)

(同)

ページ

—

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会告示第七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第八十七条第一項の規定により、平成二十四年一月十二日の岐阜県選挙管理委員会において、次の者が委員長に選挙された。

平成二十四年一月十二日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大松利幸

住所 羽島郡岐南町みやまち四丁目四五番地

氏名 大松利幸

岐阜県選挙管理委員会告示第八号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第八十七条第三項に規定する岐阜県選挙管理委員会委員長の職務を代理する委員を平成二十四年一月十二日次のとおり指定した。

平成二十四年一月十二日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大松利幸

住所 揖斐郡揖斐川町谷汲長瀬一五六三番地

氏名 松井義孝

平成二十四年一月十二日発行

発行者

岐阜県庁
岐阜市数田南一丁目一番一号

編集

各務原市テクノプラザ一

ブイ・アール・テクノセンター